

平成 22 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 デジタルアーツ株式会社
代 表 者 氏 名 代表取締役社長 道具 登志夫
(コード番号: 2326 大阪証券取引所 ヘラクレス市場)
問 合 せ 先 取締役 管理部長 眞田 久雄
(T E L 03-3580-3080)

自己株式取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成22年2月24日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。平成22年5月25日開催の取締役会において、取得する株式の総数、株式の取得価額の総額及び取得期間を変更いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

現在の自己株式の取得状況、経営環境等を総合的に勘案し、取得する株式の総数、株式の取得価額の総額及び取得期間を変更いたします。

2. 変更内容

変更箇所については下線を付しております。

| | 変更前 | 変更後 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 | |
| 取得しうる株式の総数 | 1,500 株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 1.08%) | <u>3,100 株 (上限)</u> (発行済株式総数 (自己株式を含む。) に対する割合 <u>2.23%</u>) |
| 株式の取得価額の総額 | 100,000,000 円 (上限) | <u>200,000,000 円 (上限)</u> |
| 取 得 方 法 | 市場買付 | |
| 取得期間 | 平成 22 年 2 月 25 日～平成 23 年 2 月 24 日 | 平成 22 年 2 月 25 日～ <u>平成 22 年 8 月 31 日</u> |

(ご参考)

平成22年2月24日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 1,388株
- (2) 株式の取得価額の総額 83,516,700円

以上